

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会（現カナダ合同教会）によって創設された。当学院は、キリスト教（プロテスタント）の信仰と聖書の教えを基盤とし、園児から学生までの人間形成と人格形成を重視する女子一貫教育を提供している。

東洋英和女学院の教育機関としての使命は、学生一人ひとりが神から与えられた使命（ミッション）を自覚し、喜びと共に神と人々に奉仕する精神を育む。礼拝、授業、行事、奉仕活動等を通じて、学生が神から愛されているかけがえのない存在であることに気づき、神を愛し敬う【敬神】の心を育てるとともに、同じく神から愛されている隣人（他者）を愛し、隣人に仕える【奉仕】の精神を持つ、自立した女性の育成を目指している。

この学院の使命を元に、東洋英和女学院大学は1989年、東洋英和女学院の一組織として横浜校地に開設した。自由にして敬虔なる学風の下に深く専門の学芸を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、キリスト教精神による人間形成を重んじ、敬神奉仕と国際性に富む女性を育成することを目的としている。

専門教育の重視 各学科において、専門分野の深い教育と、関連する周辺諸科学の幅広い学びを提供し、豊かな教養を持った人材を育成している。これは本学が志向する「リベラルアーツ教育」である。

国際化時代・IT社会に適應できる人材の育成 本学は設立当初より、英語教育とコンピュータ教育に注力しており、きめ細かい指導を実践している。英語教育では少人数クラスによる能力別教育、コンピュータ教育では社会科学・人間科学の要素としての学びを提供している。

キリスト教教育の伝統 「神を敬い、人を愛する」というキリスト教教育の伝統が受け継がれており、学生たちの中に、思いやりのある優しい人柄が育まれている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1. 総合心理学科

総合心理学科は、人間の心理に関する科学のおよび実践的な専門知識と技術を基盤に、社会に積極的に参加し、創造的に活動できる人材を育成する。学生には、多角的な視点を持ち、自己理解と多様な他者理解に基づいた協働的なコミュニケーション能力を養うことを目指す。

本学科のカリキュラムは、臨床心理学、発達心理学、教育心理学を中心とした心理学の専門科目を含む。これに加えて、文化、社会、歴史などの関連領域を学ぶことで、学生は人間理解を深め、多角的な視点を習得する。また、少人数制教育、グループワーク、実習・演習などを積極的に活用し、現実の複雑な状況において実践可能な能力を身につけることを重視する。

卒業後の進路としては、心理職、学校関連施設、福祉関連施設への就職を視野に入れている。また、中学校・高等学校教諭一種免許状（中学社会、高校公民）の取得や、公立・私立学校の教職への就職、国家資格である公認心理師の資格取得を目指すための大学院進学も可能である。

2. 国際学科

国際学科は、多様化する国際社会の構造と実態を理解し、日本および国際社会の一員として他者を思いやる心を持ち、多様な価値観や習慣を持つ人々との共生社会の創造に向けて、主体的に行動できる人材を育成する。

本学科では、多様化する日本および国際社会の現状と課題を理解し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々との共生と協働のために、政治、経済、社会、文化、言語などの専門科目を通じて多角的な視座を養う。少人数の演習形式のゼミナール科目を通して、主体的に行動するための課題探究力や問題解決能力、倫理的思考能力を身につける。また、英語やその他の外国語による情報伝達や、文献・メディアから情報を収集し活用するための語学力も習得する。

卒業後の進路としては、異なる社会・文化を背景に持つ国内外の人々とのコミュニケーションの理解と実践を活かし、公務員、国際機関、金融業界、観光・旅行業界への就職が想定されている。また、中学校・高等学校教諭一種免許状(中学社会・英語、高校地理歴史・公民・英語)を取得し公立や私立学校の教職への就職も可能である。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学では、140年余りのキリスト教主義学校の伝統と、建学の精神である「敬神奉仕」の隣人愛を実際の教育に生かし得る道徳的倫理的資質の高い教員、多角的人間理解と問題解決能力を具えた教員、及び実践力を具えた質の高い専門職である教員の育成を目指すものである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1. 総合心理学科

総合心理学科は、現在の人間科学科を心理学を中心に発展的に再編して設置される学科であるが、その学びの基本は社会科の教職課程を有していた人間科学科の「幅広い視点から人間の心や行動を理解し、現代社会や文化への理解を深めることを目指す学際的な教育内容」を継承したものとなっている。複雑な現代社会や人間の心を理解するために、これからの心理学は高い心理学の専門教育に加え、社会学や教育学、宗教学といった人文・社会科学的知識や自然科学的視点を持つことの意義が更に高まっていると考えられ、これを実現することが学科の重要な教育理念の一つとなっている。本学科教職課程では、心理学および関連するさまざまな領域を横断する豊かな知識と技能を修得して「人間」や「社会」の現実を総合的に理解する学科の学びを基礎としつつ、自己理解と他者理解とを結びつけて他者の多様なあり方を尊重し、思いやりを持って生徒に寄り添いつつ、学校の営みに貢献できる教員の育成を目的とする。この目的を実現するための養成カリキュラムとして、社会科の内容に関する基礎的概論科目(「日本史」「外国史」「地理学」「法学」「政治学」など)をはじめ、生徒の深い理解に必要とされる臨床心理学・発達心理学・教育心理学領域を中心とした心理学の専門科目とのつながりを生かし、さらに人間理解のための文化や社会、宗教学や倫理学などの科目(「文化人類学」「社会学概論」「家族と社会」「宗教社会学」「生命倫理学」「死生学概論」など)を段階的に設置した教育課程を編成しており、社会科教員としての専門性の育成を計画している。このような計画のもとで本学科が育成を目指す具体的な教員像は、人間存在を全人的に理解し心理学の専門知識を以って生徒を援助し、子どもの心と発達の深い理解に基づいて、学校や社会における様々な課題解決ができる教員である。さらに、本学科の「文化・社会・心理コース」の専門科目の学修を通して、日本や世界の文化・歴史および現代社会について多角的視点から学び、現代社会の人間や社会に関わるあらゆる問題の理解を深めた社会科教員像である。繰り返すが、本学科の中学校・高等学校教諭一種免許取得課程は、心理学的知識と技能をもって生徒の心の理解とケアに対応でき、且つ社会科教員として世界の歴史・文化や現代社会の多様な問題群についての専門知識と深い理解を有し、教育現場で実践することができる教員の養成を目指している。免許取得し卒業する学生は、様々な問題を有する現代の教育場面において、現場のニーズに十分に答え貢献することが可能であると考えられる。

2. 国際学科

国際学科は、社会科の教職課程を有していた国際社会学科と、英語科の教職課程を有していた国際コミュニケーション学科が統合・再編成して設置される学科である。現代の日本社会は、政治・経済のグローバル展開に参画しているだけでなく、訪日観光客や在日外国人の増加をはじめ、多様なバックグラウンドを持つ人々との協働・共生が目指されるものとなっている。このような社会状況において、国際学科は「サステナブルな社会、誰一人取り残さない社会を築くための一助となる」ことを教育目標として、社会課題を的確に理解・分析するための高度な専門知識や、国内外の諸地域の人々と協調しながら問題解決に取り組む能力、

多文化共生社会の構築に向けて行動する意欲、そして英語やその他の外国語をコミュニケーションの道具として活用できるスキルを有する人材の育成を目指している。本学科の教職課程は、このような学科の教育理念と目標のもとで「社会科」と「外国語科(英語)」の両教職課程を設置し、世界の文化や歴史の知識を有する英語科教員、および高度な語学能力と異文化への深い理解力を有する社会科教員の育成を図るとともに、「多様な価値観や習慣をもつ人々との共生社会の創造に向けて、主体的に行動を取ることができる人」という現代社会に求められる教員像を掲げて養成することを目的とする。その具現化のため、カリキュラムも、国際関係関連科目(「国際関係論」「国際協力論」「国際関係史」「国際法」など)、異文化理解関連科目(「異文化社会論」「多様性の社会思想」「異文化間コミュニケーション入門」「グローバル時代のコミュニケーション」「グローバリゼーションの文化」「Education around the World」「English for Intercultural Understanding」など)、外国語コミュニケーション関連科目(「通訳トレーニング」「翻訳トレーニング」「English for Communication and Discussion」「Presenting in English」など)、エリアスタディーズ関連科目(「現代の北米」「現代のヨーロッパ・EU」「現代のアジア」「現代のオセアニア」など)がバランスよく設置されており、社会科・英語科に関連する多角的な学びができるように計画されている。現代社会を理解する社会的な知識と、英語を中心とする外国語運用能力は、一般的にはそれぞれ別の学科で養成される傾向があるが、国際学科は、日本や世界の社会的課題を深くの理解するためのコミュニケーションスキルとしての外国語運用能力、および外国語コミュニケーション能力を基盤とした多文化理解や多様な他者との協働力など、その両輪の力が有機的に機能することで、より広い視点とスキルを獲得できるように教育課程を編成し、教員の養成を計画している。このような多様な学びの軸を明確化し実現するために、国際学科では「国際コミュニケーションコース」「多文化共生コース」「国際協力コース」という3コースを設けており、「国際コミュニケーションコース」では英語教員、「多文化共生コース」「国際協力コース」では社会科教員の養成を想定した科目編成がなされ、教員養成を計画している。指導教員も、国際関係学や国際社会学などの社会科学領域の専門家、および英語教育やコミュニケーションの専門家を擁しており、社会科・英語科それぞれの教員を目指す学生に的確な助言を行う指導体制も整っている。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

1-1. 総合心理学科【中学校教諭一種免許状(社会)】

学習指導要領に掲げられている中学校社会科の目標は「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成すること」である。地理的分野においては「地理に関わる事象の意味や意義の関連」などを「空間的(地理的)な相互依存関係などに着目して多面的・多角的に考察」し、それらの課題解決に向けて「公正に選択・判断する力」を養うことが言及されている。歴史的分野では、我が国や世界の「歴史に関わる事象の意味や、伝統と文化の特色などを多面的・多角的に考察」し、歴史上の課題を「複数の立場や意見を踏まえ公正に判断できる力」などの育成が重視されている。また、公民的分野では、「個人の尊厳と人権の尊重の意義などを正しく認識」できる力や「現代の社会生活などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深め」、「社会的事象の意味や意義を現代の社会生活と関連付けて考察できる」力の涵養が示されている。心理総合学科のうち、特に「文化・社会・心理コース」では、地政学的な諸問題や国家間の歴史上の対立・分断の根底にある問題について、宗教学や哲学、人類学の広い視座から考察できる力の醸成を目指している。また個人の尊厳や命の大切さにおける平等について探究し、他者や社会との関わりを通して、平和で民主的な社会とは何かを深く思考できる力の涵養を目指している。心理総合学科全体としても、他者の多様なあり方を尊重し配慮できる心、人間存在の本質を畏敬する真摯な姿勢、そして、歴史や文化を継承しつつ次代に求められる価値を考究する力、等々を持つ人材の養成が設置の目的であり、このことはまさに「中学社会を担う教員」に求められる資質の涵

養に符合している。本学科の学びに即した「中学校社会科」の教職課程設置は、学科の専門性を増すことにつながり、また「中等教育の視点」を以て学ぶ教職生の真摯な態度は、他の学生にも影響を与え、相互の学び合いにより理解や洞察が深まることが期待される。以上のことより、総合心理学科に中学校教諭一種免許(社会)の教職課程を設置することを計画する。

1-2. 総合心理学科【高等学校教諭一種免許状(公民)】

学習指導要領では、高等学校(公民科)の目標を「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を育成することとしている。また、公民科は「公共」、「倫理」、「政治・経済」の3科目から編成されている。したがって、文頭の「社会的な見方・考え方」とは、「公共」における「人間と社会の在り方についての見方・考え方」、「倫理」における「人間としての在り方、生き方についての見方・考え方」、「政治・経済」における「社会の在り方についての見方・考え方」を指し示している。心理総合学科では、「法学」「政治学」「社会学概論Ⅰ」「社会学概論Ⅱ」などの科目の学びを通して、「公共」や「政治」分野についての基礎基盤の知識と視座を獲得することで、「高校公民科」の教員として必要な基礎知識と理解を醸成する。特に「文化・社会・心理」コースを擁する心理総合学科の強みは、「倫理」分野の学びである。学習指導要領の「倫理」科目の目標として「人間としての在り方、生き方についての見方・考え方」を働かせ、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて」「人間の生命があらゆる生命との関係や調和の中で生かされていることの自覚」と「深く自己を見つめ、人間としての生き方に自覚を深めていく」ことが挙げられており、このような力を育成することに主眼が置かれている。この点について、心理総合学科「文化・社会・心理」コースでは、生命倫理学や宗教学、死生学系の学びに重点をおき、命の尊厳と人権の尊重の精神を深く学ぶことができる。さらには、本大学の学是としての「敬神奉仕」は、まさに、高校「倫理」科目での学びの内容に、深く通底していると言える。加えて、高校「倫理」科目の性格として「様々な人間の心の在り方を踏まえ、様々な人生観、倫理観」の思索を深めることを目指すものであると解説されている。この点についても、心理総合学科は、人間の多様な心の在り方の理解のため、多数の心理学科目を設置しており、高校の学びの目標に通じている。また、学生は、各学年、少人数のゼミにおいて、調査や文献研究を通して根拠に応じた見解や意見を論理的に伝えあい、相互理解を深めていく体験を蓄積する。このことは、高校公民において重視されている「自他の見解を發展させ、合意形成に向かう力」に接続している。このように、心理総合学科の教育理念と目的、学びの内容は、まさに、高校公民の学習指導要領の目標に通じるものである。以上のことより、心理総合学科に高等学校教諭一種免許状(公民)の教職課程を設置することを計画する。

2-1. 国際学科【中学校教諭一種免許状(社会)】

学習指導要領に掲げられている中学校社会科の目標は「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成すること」である。国際学科は、社会課題を的確に理解・分析するための高度な専門知識、国内外の諸地域の人々と協調しながら問題解決に取り組む能力、多文化共生社会の構築に向けて行動する意欲や英語やその他の外国語をコミュニケーションの道具として活用できるスキルを持つ学生を育成することをディプロマ・ポリシーとして掲げており、まさに中学社会を担う教員に求められる資質を養うことを目指すものとなっている。日本史・外国史・法学・経済学・地理学といった基盤科目だけでなく、「国際関係史」「国際関係論」「国際協力論」「国際経済論」といった科目の設置により、グローバル化する社会についての理解を深め、平和で民主的な国家及び社会の形成についての思考を深めることができるカリキュラム構成になっており、特に「国際協力コース」はこれらの科目がカリキュラムの主軸となっている。加えて、社会調査に関する科目(「データで読む社会」「社会調査法」「フィールド調査法」)は課題を追究したり解決したりするための技能を身につけるものであり、

主体的に社会課題に取り組む姿勢を養うことを目指している。以上のように、国際学科が掲げる目標や学びの内容は、中学社会の教員として求められる資質や身に付けるべき知識と相当程度一致していることより、国際学科に中学校教諭一種免許状(社会)の教職課程の設置を計画する。

2-2. 国際学科【高等学校教諭一種免許状(公民)】

学習指導要領では、高等学校(公民科)の目標を「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」としている。国際学科では、日本史・外国史・法学・経済学・地理学といった基盤科目に加えて「国際関係論」「安全保障論」「国際法」「公共政策論」といったグローバルな視点で社会問題を捉える科目が多く設置されており、とりわけ「国際協力コース」はこれらの科目がカリキュラムの軸となっている。これに加え、学科には「哲学概論」「宗教と国際社会」「倫理と人権」といった人間の内面や生き方を探求する科目も複数設けられており、内外から人間と社会を理解する科目編成となっている。そして、平和で民主的な国家・社会を目指すという学習指導要領の目標は、「持続可能な社会、誰一人取り残さない社会を築くための一助となる」ことを教育目標とする国際学科の理念と一致していることより、国際学科に高等学校教諭一種免許(公民)の教職課程の設置を計画する。

2-3. 国際学科【高等学校教諭一種免許状(地理歴史)】

学習指導要領における高等学校(地理歴史科)の目標は「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う」ことである。国際学科には、「日本史概説」「外国史概説」「国際関係史」といった歴史科目に加え、北米、ヨーロッパ、アジア、オセアニア等のエリアスタディーズ科目が多く設けられている。これらの科目では、地理だけでなく、歴史や文化に関する理解を深めることができ、「宗教と国際社会」「宗教社会学」といった宗教に関する科目は国際社会における自己と他者を理解する一助となる。国内外の国家の歴史的形成過程、ならびに生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深めることは、国際学科の主要な学びのひとつであり、「多文化共生コース」「国際協力コース」の履修モデルの軸となっている。国際学科は、異なる社会・文化・歴史的を背景に持つ人々の多様な価値観を理解し主体的に行動できる人材の育成を教育理念と掲げており、このことは学習指導要領の高校(地歴)の目標と相当程度重なっている。以上のことより、国際学科に高等学校教諭一種免許状(地理歴史)の教職課程の設置を計画する。

2-4. 国際学科【中学校教諭一種免許状(外国語(英語))】

中学校(外国語科(英語))の学習指導要領では、4技能を駆使した外国語活動を通じてコミュニケーションを図る資質・能力を育成するという目的を果たすために、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う」とことと「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」ことなどを具体的な育成目標として提示している。すなわち、英語あるいはその他の外国語運用能力が発揮されるべき国内外の国際状況におけるトピックを想定し、コミュニケーションの対象が持ちうる文化的・社会的・言語的背景に対するある程度の認識を備えていることが、生徒の指導に当たるうえで求められている。このような教員の資質は、国際学科が育成し、社会に送り出すことを目指している、国内外の多様な人々との協調や協働、多様な人々の背景に対する地域的・文化的な背景への関心と理解を経て多文化共生社会に貢献することのできる女性の資質と一致する。「英語学概論」「英語文学入門」「コミュニケーション英文法」「第二言語習得概論」「英語科教育法」など、教員として身につけるべき言語に対する深い理解と基礎力に加えて、「English for Study Abroad」「Education around the World」「English for Intercultural Understanding」「海外研修」は英語を母語とする人々の国のみならず、

世界の多様な国や地域への理解を深める機会を学生に提供する。「通訳トレーニング」「翻訳トレーニング」「異文化間コミュニケーション入門」「グローバル時代のコミュニケーション」は、多様な人々の相互理解の懸け橋となるための視点と言語運用能力を養うことができる。さらに、「English for Communication and Discussion」「Presenting in English」では日本から世界に向けて英語で発信できる力をつけることを目指している。加えて、第2外国語（フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国語、中国語）を学ぶことにより、英語だけでは十分ではない人々、およびその社会と文化へのアプローチを経て、より深く多角的な国際理解力の習得が可能になる。これらの語学関連科目の学びと、国際関係、異文化理解、エリアスタディーズなどに焦点を当てた学科専門科目の学びにより、中学生に対して、将来的かつ生涯にわたる実践的な外国語活動の可能性を想定し、提示することのできるという意味で、英語学や英文学を専攻した教員とは異なる特性の英語教員を養成することができる。以上のことを設置の趣旨として、国際学科に中学校教諭一種免許状(外国語(英語))の教職課程の設置を計画する。

2-5. 国際学科【高等学校教諭一種免許状(外国語(英語))】

高等学校(外国語科(英語))の学習指導要領においては、4技能を駆使した外国語活動を通じてコミュニケーションを図る資質・能力を育成するという目的を果たすために、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う」とことと「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」ことなどを具体的な育成目標として提示している。すなわち、外国語(英語)運用能力が発揮されるべき国内外の国際的状況におけるトピックを想定し、コミュニケーションの対象が持ちうる文化的・社会的・言語的背景に対するある適度の認識を備えていることが、生徒の指導に当たるうえで求められている。すなわち、英語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどに関する深い理解を生徒が身に付け、実際にそれらを活用できる技能習得の指導に当たるといった、言語使用の技術に関する指導に終始するのではなく、英語がどのような国際社会的状況において、どのような目的で誰が使用するのかという観点を有した者による英語指導が求められていることが明らかである。このような教員の資質は、まさに、国際学科が育成し、社会に送り出すことを目指している、国内外の多様な人々との協調や協働、多様な人々の背景に対する地域的・文化的な背景への関心と理解を経て多文化共生社会に貢献することのできる女性が持つべき視点と一致する。具体的な科目を提示するならば、「英語学概論」「英語文学入門」「コミュニケーション英文法」「第二言語習得概論」「英語科教育法」など、教員として身につけるべき言語に対する深い理解と基礎力に加えて、「English for Study Abroad」「Education around the World」「English for Intercultural Understanding」「海外研修」は英語を母語とする人々の国のみならず、世界の多様な国や地域への理解を深める機会を学生に提供する。「通訳トレーニング」「翻訳トレーニング」「異文化間コミュニケーション入門」「グローバル時代のコミュニケーション」は、多様な人々の相互理解の懸け橋となるための視点と言語運用能力を養うことができる。さらに、「English for Communication and Discussion」「Presenting in English」では日本から世界に向けて英語で発信できる力をつけることを目指している。加えて、第2外国語（フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国語、中国語）を学ぶことにより、英語だけでは十分ではない人々、およびその社会と文化へのアプローチを経て、より深く多角的な国際理解力の習得が可能になる。これらの語学関連科目の学びと、国際関係、異文化理解、エリアスタディーズなどに焦点を当てた学科専門科目の学びにより、高校生に対して、将来的かつ生涯にわたる実践的な外国語活動の可能性を想定し、提示することのできるという意味で、英語学や英文学を専攻した教員とは異なる特性の英語教員を養成することができる。以上のことを設置の趣旨として、国際学科に高等学校教諭一種免許状(外国語(英語))の教職課程の設置を計画する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職・実習センター運営委員会
目的：	(1) 教職・実習センターの運営全般に関すること。 (2) 教職・実習センターの事業計画（中高教職）に関すること。 (3) 教職・実習センターの予算編成等に関すること。 (4) その他教職・実習センターのセンター長（以下「教職・実習センター長」という。）及び東洋英和女学院大学の学長（以下「学長」という。）が諮問する事項並びに運営委員会が必要と定める事項。 以上について審議を行う。
責任者：	教職・実習センター長
構成員（役職・人数）：	(1) 教職・実習センター長 (2) 教職課程・保育士課程・心理職課程を担当する教員 (3) 学生支援課長 (4) 学生支援課（教職・実習センター担当）職員
運営方法：	開催頻度は年6回程度 年間予定を基に、年度中の予定に合わせて委員長の招集により開催

②

組織名称：	中高教職部会
目的：	(1) 教職・実習センターの運営（中高教職）に関すること。 (2) 教職・実習センターの事業計画（中高教職）に関すること。 (3) 教職・実習センターの予算編成等（中高教職）に関すること。 (4) その他教職・実習センター長及び学長が諮問する事項並びに運営委員会が必要と定める事項。 以上について審議を行う
責任者：	教職・実習センター長
構成員（役職・人数）：	(1) 教職・実習センター長 (2) 中高教職課程を担当する教員 (3) 学生支援課（教職・実習センター担当）職員
運営方法：	開催頻度は年10回程度 年間予定に基づき、委員長の招集により開催

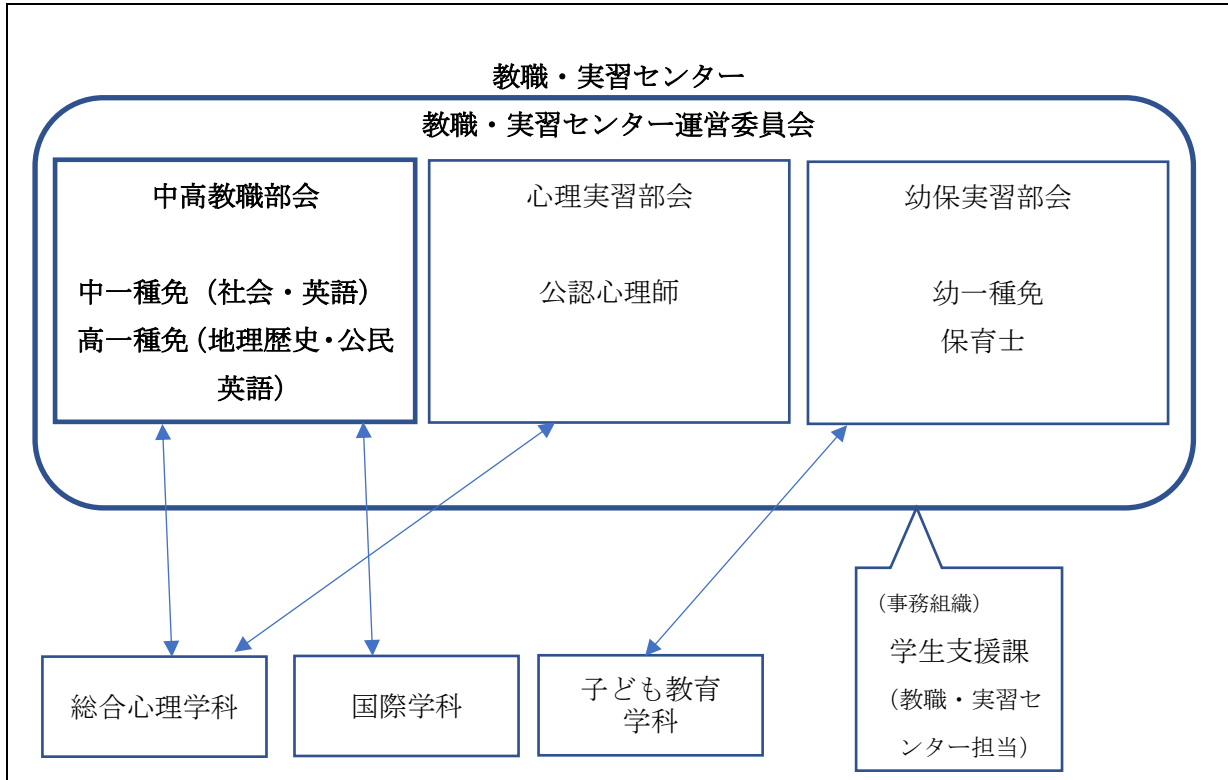
③

組織名称：	幼保実習部会 内容は省略
-------	--------------

④

組織名称：	心理実習部会 内容は省略
-------	--------------

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

<p>横浜市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市大学連携・協働協議会（横浜市立中学校内における教育実習等） ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」への学生参加 <p>近隣中学・高等学校長との懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1～2回程度、近隣の公立義務教育学校、私立中高、県立高等学校長と学長、学部長、事務部長、中高教職部会教員・職員で意見交換の会を開催 新型コロナ禍以降は ZOOM 開催
--

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

<p>取組名称： ①よこはま教育実践ボランティア</p>
<p>連携先との調整方法： 横浜市大学連携・協働協議会による教員養成・育成に係る取組の一つである「よこはま教育実践ボランティア」制度を活用して実施。学生・教職実習センターが横浜市教育委員会に申請して行う。本学に隣接する横浜市立義務教育学校「霧が丘学園」とは直接の関係性があるため、連絡調整も直接行い、ボランティアはこの制度に則り実施する。</p>
<p>具体的な内容： 授業内の学習支援、学級活動支援、校外学習や宿泊行事への付添支援等。実際の教育現場において児童・生徒に寄り添いながら支援を行うことで、教員としての自覚</p>

を高め、実践力を養成する。

取組名称： ②特別支援学校への見学（「横浜市立若葉台特別支援学校」）

連携先との調整方法： 教職・実習センターが窓口となり、本学近隣地域にある「横浜市立若葉台特別支援学校」と直接連絡・調整を行う。

具体的な内容： 横浜市で唯一、肢体不自由教育部門と知的障害教育部門を併設する若葉台特別支援学校の見学学習。特別支援教育のニーズが増えている昨今、特別支援教育の実際について学び知見を深めるだけでなく、教育の本質についても学ぶ機会とする。

取組名称： ③若葉台「wakka」放課後学習支援ボランティア

連携先との調整方法： 本学近隣地域である若葉台で子ども達の居場所を運営するNPO法人「若葉台」と教職・実習センターが窓口となり連絡・調整を行う。

具体的な内容： 放課後、居場所に集まってくる小学生や中学生への学習支援。具体的には、児童生徒らが持参した宿題や問題集等の学習支援。

学校外の場で児童・生徒と触れ合うことを通して教員としての実践力を養成する。

Ⅲ. 教職指導の状況

入学時に教職課程説明会を実施し、2年次から開始する教職課程の概要を説明するとともに、1年次のうちに履修が推奨される科目を案内し、円滑に履修を進められるよう配慮している。また、後期には説明会を再度実施し、上級生による履修相談等を行うなど次年度からの履修計画を促している。

2年次前期のオリエンテーション期間には、教職課程と学科の学修との関連付けや履修計画を主たる目的とする説明会を実施している。さらに、新科目「学校体験」による早期に学校現場を体験することを通して教職に対する理解を深めるとことを企図している。

3年次には、横浜市教育委員会との連携協定に基づく実習校選択と実習依頼に関する適切な事前指導を徹底している。

さらには、介護等体験の意義や留意点などについても事前指導を行っている。これらの学外体験に関する事前指導を通して、必要となる知識・技能および体験に向かう姿勢等の涵養につとめている。

4年次の教育実習に際しては、教員養成課程で修得した理論や授業技術や学級運営方法などを学校現場で実践できるよう、事前指導・事後指導を徹底している。また、教育実習終了後には、報告レポートの執筆と発表の機会を設けており、自らの教育実践の内省と相互に学び合うことを養成課程として重視している。

教職・実習センター内には、常駐の嘱託講師による丁寧な学習支援や教員採用試験対策、および履修や実習に係る親身な相談等、メンターとしての役割を果たしている。

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後に4年間を見通した本学科での学修計画に関するオリエンテーションを学科及び教職・実習センターが中核となって実施し、学科での学修と関連づけながら教職課程の全体像の理解を図る。 ・総合心理学科での専門基礎科目、学科横断の教養科目、語学、情報関連科目等の学修を基盤としながら、教職科目の計画的な履修を一部開始する(施行規則第66条の6に関する科目等)。 【具体的方策】 ガイダンスでは教職への意欲を高めるための資料(例:履修モデルや体験記など)を用いる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次からの本格的な教職科目の履修に備えて再度ガイダンスを行い、学修への備えを行う。 ・前期までの履修状況を確認しながら、特に教育の基礎的理解に関する科目の系統的な履修を意識した計画を立てる。 【具体的方策】 ガイダンスでは、引き続き教職課程への意欲喚起を期して、上級生による講話や履修相談なども交えながら、具体的な履修計画を進める。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・進級直後に履修指導を中軸とした全体ガイダンスと個別指導を実施し、総合心理学科での専門科目と教職科目(教育の基礎的理解、教科に関する専門的事項)からなる系統的・体系的な学修を本格的に開始する。 ・特に「教職の理解」において、学生自身の学校経験の内省と教育職員免許法上に定められた職責や職務の理解を通じて、総合心理学科での専門的学びと教職科目との往還や関連付けを意識的に行う姿勢を涵養する。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく指導、教育委員会による講演会、学校ボランティア等を通じて、学校現場への理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・総合心理学科での専門基礎科目(理論的知識、調査・分析方法の基礎)を終えつつある段階において、これまでの学修履歴の振り返りを行い、修得した理論的知識や分析手法等と教職実践との結び付きを理解する。 ・3年次で履修する「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」の知識基盤としての教科に関する専門的事項についての学修を振り返る。 【具体的方策】 教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学科におけるゼミナール等を通じて得た心理学的な知見を、実際の学校現場での諸問題の改善等に結びつけて検討するまなざしを持ちながら、学内外での教職課程での学びを深める。 ・「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」においては、理論と実践の両面から授業スキルの修得を目指して、学習指導要領・関連文献の講読、学習指導案の作成、模擬授業の実践を行う。具体的には総合心理学科で修得した知識・技能を、公民的分野を中心とした授業実践に結びつけて実践力を高める。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修計画シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・中一種免(社会)に必要な「介護等体験」に関する事前・事後ガイダンスを実施して、学科・教職での学びを通じて修得した観点や知識が、関連施設(社会福祉施設、特別支援学校)での体験において有用であることに気付く。 ・これまでの教科に関する専門的事項で学修した知識・技能等を「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」において実践的力量として高めるよう学内外での実践経験を積む。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修確認シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。学校ボランティアや授業見学、現職教員との対話などを実施する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学科での専門ゼミナールにおける各自の心理学的・教育学的な問題関心を明確にしつつ、教育実践現場における実践にどう結びつけるかについて考察を深める。 ・中学校における教育実習に向けて、学級担任としての役割、社会科担当としての授業スキルの向上を行う。 ・「教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業において事前指導・事後指導を徹底して行い、実習校と適宜必要な連携を取りながら専門的力量と教員養成期に相応しい専門的力量を形成する。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく事前・事後指導、学校ボランティア、現職教員講話、授業見学等を通じて、特に実践的力量形成を意識して取り組む。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程科目、教育実習、学内外での各種体験等を振り返り、「教職実践演習」で総まとめを行い、自身の教職に対する考え方や適性について自己理解を深める。 ・大学で学んだ理論や方法を実際の教育場で実践し、自身の中で統合する。 ・卒業後の教員としての就業に向けた準備を行う。 【具体的方策】 「履修のカルテ」の完成、本学独自の「履修確認シート」の完成、自治体作成の「教員育成指標」を用いた自己評価等。

<人間社会学部総合心理学科>(認定課程:中一種免(社会))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論 I	日本史概説		日本国憲法	
			外国史概説		健康科学(講義・実技)	
			社会学概論 I		スポーツ科学A・B・C	
	後期		宗教学概論 I		基礎情報科学 I	
			人文地理学		基礎情報科学 II	
			自然地理学			
		世界地誌				
2年次	前期	教職の理解	法学		Sophomore English A I	
		教育社会学			Sophomore English B I	
		教育課程論				
		特別活動と総合的な学習の時間				
	後期	教育心理学	哲学概論		Sophomore English A II	
		教育の方法と技術			Sophomore English B II	
		道徳教育の理論と実践				
		生徒・進路指導の理論と方法				
		学校体験				
3年次	前期	教育相談(中・高)		ICT演習		ゼミナール I
		社会科・地歴科教育法 I				
		社会科・公民科教育法 I				
	後期	特別支援教育		介護等体験		ゼミナール II
		社会科・地歴科教育法 II				
		社会科・公民科教育法 II				
4年次	前期	教育実習 I				ゼミナール III
	後期	教育実習 II・III				ゼミナール IV
		教職実践演習(中・高)				

＜人間社会学部総合心理学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後に4年間を見通した本学科での学修計画に関するオリエンテーションを学科及び教職・実習センターが中核となって実施し、学科での学修と関連づけながら教職課程の全体像の理解を図る。 ・総合心理学科での専門基礎科目、学科横断の教養科目、語学、情報関連科目等の学修を基盤としながら、教職科目の計画的な履修を一部開始する（施行規則第66条の6に関する科目等）。 【具体的方策】 ガイダンスでは教職への意欲を高めるための資料（例：履修モデルや体験記など）を用いる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次からの本格的な教職科目の履修に備えて再度ガイダンスを行い、履修計画を立てる。 ・前期までの履修状況を確認しながら、特に教育の基礎的理解に関する科目の系統的な履修を意識した計画を立てる。特に、総合心理学科における必修科目（例：教育学概論Ⅰ・心理学概論Ⅰ・社会学概論Ⅰ・宗教学概論Ⅰ）と教職課程科目の関連付けを意識する。 【具体的方策】 ガイダンスでは、引き続き教職課程への意欲喚起を期して、上級生による講話や履修相談なども交えながら、具体的な履修計画を進める。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・進級直後に履修指導を中軸とした全体ガイダンスと個別指導を実施し、総合心理学科での専門科目と教職科目（教育の基礎的理解、教科に関する専門的事項）からなる系統的・体系的な学修を本格的に開始する。 ・特に「教職の理解」において、自身の学校経験の内省と教育職員免許法上に定められた職責や職務の理解を通じて、総合心理学科での専門的学びと教職科目との往還や関連付けを意識的に行う姿勢を涵養する。学科の専門基礎科目ならびにゼミナールでの学修と関連付けを図る。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく指導、教育委員会による講演会、学校ボランティア等を通じて、学校現場への理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・総合心理学科での専門基礎科目（理論的知識、調査・分析方法の基礎）を終えつつある段階において、これまでの学修履歴の振り返りを行い、修得した理論的知識や分析手法等と教職実践との結び付きを理解する。特に、学科カリキュラム・ポリシーで示された「自己理解と異文化理解に基づく協働的コミュニケーション能力を身につける」学びについて重点を置いて内省する。 ・3年次で履修する「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」の知識基盤としての教科に関する専門的事項についての学修を振り返る。 【具体的方策】 教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の心理学および関連学問を通じて得た心理学的な知見を、実際の学校現場での諸問題の改善等に結びつけて検討するまなざしを持ちながら、学内外での教職課程での学びを深める。 ・「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」においては、理論と実践の両面から授業スキルの修得を目指して、学習指導要領・関連文献の講読、学習指導案の作成、模擬授業の実践を行う。具体的には総合心理学科のカリキュラム・ポリシーで示された「他者理解に基づく多様な文化に実際に関わる素地」の形成状況を常に内省しながら、公民科授業の実践力の基盤を培う。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修計画シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教科に関する専門的事項で学修した知識・技能等を「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」において実践の力量として高めるよう学内外での実践経験を積む。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修確認シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。学校ボランティアや授業見学、現職教員との対話などを実施する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学科での専門ゼミナールにおける各自の心理学的・教育的な問題関心を明確にしつつ、教育実践現場における実践にどう結びつけるかについて考察を深める。特に、総合心理学科のディプロマ・ポリシーで示された「自らの人生観・価値観」を内省・自覚をして、高等学校の学級担任としての役割、社会科担当としての授業スキルの向上を行う。 ・「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の授業において事前指導・事後指導を徹底して行い、実習校と適宜必要な連携を取りながら専門的・教育的な力量と教員養成期に相応しい専門的・教育的な力量を形成する。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく事前・事後指導、学校ボランティア、現職教員講話、授業見学等を通じて、特に実践的・教育的な力量形成を意識して取り組む。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程科目、教育実習、学内外での各種体験等を振り返り、「教職実践演習」で総まとめを行い、自身の教職に対する考え方や適性について自己理解を深める。 ・学科で学んだ心理学や関連学問の理論等を実際の教育現場で実践し、自身の中で統合する。 ・卒業後の教員としての就業に向けた準備を行う。 【具体的方策】 「履修のカルテ」の完成、本学独自の「履修確認シート」の完成、自治体作成の「教員育成指標」を用いた自己評価等。

<人間社会学部総合心理学科>(認定課程:高一種免(公民))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論 I	社会学概論 I		日本国憲法	
			宗教学概論 I		健康科学(講義・実技)	
			政治学		スポーツ科学A・B・C	
	後期				基礎情報科学 I	
			文化人類学		基礎情報科学 II	
			死生学概論			
		法学				
2年次	前期	教職の理解	哲学概論		Sophomore English A I	
		教育社会学	生命倫理		Sophomore English B I	
		教育課程論				
		特別活動と総合的な学習の時間	対人社会心理学			
	後期	教育心理学	家族と社会		Sophomore English A II	
		教育の方法と技術	メディア心理学		Sophomore English B II	
		生徒・進路指導の理論と方法	社会・集団・家族心理学			
	学校体験					
3年次	前期	教育相談(中・高)		ICT演習		ゼミナール I
		社会科・地歴科教育法 I				
		社会科・公民科教育法 I				
	後期	特別支援教育				ゼミナール II
		社会科・地歴科教育法 II				
	社会科・公民科教育法 II					
4年次	前期	教育実習 I	対人社会心理学			ゼミナール III
	後期	教育実習 II				ゼミナール IV
		教職実践演習(中・高)				

＜人間社会学部 国際学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後に4年間を見通した本学科での学修計画に関するオリエンテーションを学科及び教職・実習センターが中核となって実施し、学科での学修と関連づけながら教職課程の全体像の理解を図る。 ・国際学科の初年次教育、具体的には専門基礎科目（政治・経済・社会・文化事情等）、学科横断の教養科目、語学、情報関連科目等の学修を基盤としながら、教職科目の計画的な履修を一部開始する（施行規則第66条の6に関する科目等）。 【具体的方策】ガイダンスでは教職への意欲を高めるための資料（例：履修モデルや体験記など）を用いる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次からの本格的な教職科目の履修に備えて再度ガイダンスを行い、学修への備えを行う。 ・前期までの履修状況を確認しながら、特に教育の基礎的理解に関する科目の系統的な履修を意識した計画を立てる。また、国際学科での学修内容と関連づける重要性を意識して計画する。 【具体的方策】ガイダンスでは、引き続き教職課程への意欲喚起を期して、上級生による講話や履修相談なども交えながら、具体的な履修計画を進める。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・進級直後に履修指導を中軸とした全体ガイダンスと個別指導を実施し、国際学科での専門科目と教職科目（教育の基礎的理解、教科に関する専門的事項）からなる系統的・体系的な学修を本格的に開始する。 ・特に「教職の理解」において、学生自身の学校経験の内省と教育職員免許法上に定められた職責や職務の理解を通じて、国際学科での専門的学びと教職科目との往還や関連付けを意識的に行う姿勢を涵養する。2年次配当の国際関係関連科目、異文化理解関連科目、エリアスタディーズ関連科目を通じて社会科学全般の知識・技能を修得する。 【具体的方策】「教職課程ハンドブック」に基づく指導、教育委員会による講演会、学校ボランティア等を通じて、学校現場への理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科での専門基礎科目（理論的知識、調査・分析方法の基礎）を終えつつある段階において、これまでの学修履歴の振り返りを行い、修得した理論的知識や分析手法等と教職実践との結び付きを理解する。 ・3年次で履修する「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」の知識基盤としての教科に関する専門的事項についての学修を振り返る。 【具体的方策】教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科の専門科目・ゼミナール等を通じて得た知識・技能を、実際の学校現場での諸問題の改善等に結びつける視点を持ちながら、学内外での教職課程での学びを深める。 ・「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」においては、理論と実践の両面から授業スキルの修得を目指して、学習指導要領・関連文献の講読、学習指導案の作成、模擬授業の実践を行う。具体的には国際学科で修得した知識（日本と世界の政治、経済、社会、文化等）を、公民的分野を中心とした授業実践に結びつけて実践力を高める。 【具体的方策】「履修のカルテ」、本学独自の「履修計画シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・中一種免（社会）に必要な「介護等体験」に関する事前・事後ガイダンスを実施して、学科・教職での学びを通じて修得した観点や知識が、関連施設（社会福祉施設、特別支援学校）での体験において有用であることに気付く。 ・学科専門科目や教科に関する専門的事項で学修した知識・技能等を「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」において実践的力量として高めるよう学内外での実践経験を積む。 【具体的方策】「履修のカルテ」、本学独自の「履修確認シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。学校ボランティアや授業見学、現職教員との対話などを実施する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科のディプロマ・ポリシーで示した「多文化共生の学びを通じて得た知識・スキルを社会課題の解決に活かすこと」を意識することを通して、教育実践現場における実践にどう結びつけるかについて考察を深める。さらには、中学校における教育実習に向けて、学級担任としての役割、社会科担当としての授業スキルの向上を行う。 ・「教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業において事前指導・事後指導を徹底して行い、実習校と適宜必要な連携を取りながら専門的力量と教員養成期に相応しい専門的力量を形成する。 【具体的方策】「教職課程ハンドブック」に基づく事前・事後指導、学校ボランティア、現職教員講話、授業見学等を通じて、特に実践的力量形成を意識して取り組む。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程科目、教育実習、学内外での各種体験等を振り返り、「教職実践演習」で総まとめを行い、自身の教職に対する考え方や適性について自己理解を深める。 ・大学で学んだ教育の理論や方法を実際の教育場面で実践し、自身の中で統合する。 ・卒業後の教員としての就業に向けた準備を行う。 【具体的方策】「履修のカルテ」の完成、本学独自の「履修確認シート」の完成、自治体作成の「教員育成指標」を用いた自己評価等。

<人間社会学部 国際学科>(認定課程:中一種免(社会))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論 I	日本史概説		日本国憲法	
			外国史概説		健康科学(講義・実技)	
			政治学		スポーツ科学A・B・C	
			国際関係論		基礎情報科学 I	
	後期		人文地理学		基礎情報科学 II	
			自然地理学			
			世界地誌			
2年次	前期	教職の理解	法学		Sophomore English A I	
		教育社会学	北米入門		Sophomore English B I	
		教育課程論	ヨーロッパ・EU入門			
		特別活動と総合的な学習の時間	マクロ経済学			
	後期	教育心理学	哲学概論		Sophomore English A II	
		教育の方法と技術	ミクロ経済学		Sophomore English B II	
		道德教育の理論と実践	現代のアジア			
		生徒・進路指導の理論と方法	グローバルサウス論			
		学校体験				
3年次	前期	教育相談(中・高)		ICT演習		ゼミナール I
		社会科・地歴科教育法 I				
		社会科・公民科教育法 I				
	後期	特別支援教育		介護等体験		ゼミナール II
		社会科・地歴科教育法 II				
		社会科・公民科教育法 II				
4年次	前期	教育実習 I	宗教と国際社会			ゼミナール III
			倫理と人権			
	後期	教育実習 II・III				ゼミナール IV
		教職実践演習(中・高)				

<人間社会学部 国際学科> (認定課程:高一種免(地理歴史))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後に4年間を見通した本学科での学修計画に関するオリエンテーションを学科及び教職・実習センターが中核となって実施し、学科での学修と関連づけながら教職課程の全体像の理解を図る。 ・国際学科のポリシー(ディプロマ、カリキュラム)を確認し、学科必修科目と選択科目の各領域(政治・経済・社会・文化等)、学科横断の教養科目、語学、情報関連科目等の学修を基盤としながら、教職科目の計画的な履修を一部開始する(施行規則第66条の6に関する科目等)。 【具体的方策】ガイダンスでは教職への意欲を高めるための資料(例:履修モデルや体験記など)を用いる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次からの本格的な教職科目の履修に備えて再度ガイダンスを行い、学修への備えを行う。 ・前期までの履修状況を確認しながら、特に教育の基礎的理解に関する科目の系統的な履修を意識した計画を立てる。特に、国際学科における必修科目(例:国際社会入門、多文化共生論、異文化コミュニケーション論等)と教職課程科目の関連付けを意識する。 【具体的方策】ガイダンスでは、引き続き教職課程への意欲喚起を期して、上級生による講話や履修相談なども交えながら、具体的な履修計画を進める。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・進級直後に履修指導を中軸とした全体ガイダンスと個別指導を実施し、国際学科での専門科目と教職科目(教育の基礎的理解、教科に関する専門的事項)からなる系統的・体系的な学修を本格的に開始する。 ・カリキュラム・ポリシーで示した2年次以降のゼミナールで特に修得を目指す「課題探究力や問題解決能力、論理的思考能力」の修得状況を自己確認する。2年次配当の国際関係関連科目、異文化理解関連科目、エアスタディーズ関連科目を通じて社会科学全般の知識・技能を修得する。特に「教職の理解」において、学生自身の学校経験の内省と教育職員免許法上に定められた職責や職務の理解を通じて、国際学科での専門的学びと教職科目との往還や関連付けを意識的に行う姿勢を涵養する。 【具体的方策】「教職課程ハンドブック」に基づく指導、教育委員会による講演会、学校ボランティア等を通じて、学校現場への理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科での専門基礎科目(国内外の現状と課題についての基礎的な理解等)を終えつつある段階において、これまでの学修履歴の振り返りを行い、修得した理論的知識や分析手法等と教職実践との結び付きを理解する。学科の専門性と教職科目を自己の中で統合するよう、3年次以降の学びの姿勢を形成する。 ・3年次で履修する「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」の知識基盤としての教科に関する専門的事項についての学修を振り返る。特に、公民的分野と関連の深い学科専門選択必修科目(国内外の現状と課題を取り扱った科目等)の学修を重視して内省を深める。 【具体的方策】教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科の専門科目・ゼミナール等を通じて得た知識・技能を、実際の学校現場での諸問題の改善等に結びつける視点を持ちながら、学内外での教職課程での学びを深める。 ・「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」においては、理論と実践の両面から授業スキルの修得を目指して、学習指導要領・関連文献の講読、学習指導案の作成、模擬授業の実践を行う。具体的には国際学科で修得した知識(日本と世界の政治、経済、社会、文化等)を、公民的分野を中心とした授業実践に結びつけて実践力を高める。 【具体的方策】「履修のカルテ」、本学独自の「履修計画シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーで示している国際学科の特色である「エアスタディーズ関連科目」の統合的理解を通じて、国際社会の構造と実態の把握に努める。 ・学科専門科目や教科に関する専門的事項で学修した知識・技能等を「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」において実践の力量として高めるよう学内外での実践経験を積む。 【具体的方策】「履修のカルテ」、本学独自の「履修確認シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。学校ボランティアや授業見学、現職教員との対話などを実施する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科のディプロマ・ポリシーで示した「国内外社会を多角的に把握できる幅広い知識と、社会の課題を的確に理解・分析するための高度な専門知識・技能」についての修得状況の意識することを通して、教育実践現場における実践にどう結びつけるかについて考察を深める。その際には、特に「歴史総合」に関する目標と内容、指導上の留意点との対応付けを図る。さらには、高等学校における教育実習に向けて、学級担任としての役割、社会科担当としての授業スキルの向上を行う。 ・「教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業において事前指導・事後指導を徹底して行い、実習校と適宜必要な連携を取りながら専門的・教員養成期に相応しい専門的・教員養成力を形成する。 【具体的方策】「教職課程ハンドブック」に基づく事前・事後指導、学校ボランティア、現職教員講話、授業見学等を通じて、特に実践的・教員養成力を意識して取り組む。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程科目、教育実習、学内外での各種体験等を振り返り、「教職実践演習」で総まとめを行い、自身の教職に対する考え方や適性について自己理解を深める。 ・大学で学んだ教育の理論や方法を実際の教育現場で実践し、自身の中で統合する。 ・卒業後の教員としての就業に向けた準備を行う。 【具体的方策】「履修のカルテ」の完成、本学独自の「履修確認シート」の完成、自治体作成の「教員育成指標」を用いた自己評価等。

<人間社会学部 国際学科>(認定課程:高一種免(地理歴史))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論 I	日本史概説		日本国憲法	
			外国史概説		健康科学(講義・実技)	
					スポーツ科学A・B・C	
	後期				基礎情報科学 I	
			人文地理学		基礎情報科学 II	
2年次	前期	教職の理解	世界地誌		Sophomore English A I	
		教育社会学	国際関係史		Sophomore English B I	
		教育課程論	北米入門			
		特別活動と総合的な学習の時間	オセアニア入門			
	後期	教育心理学	ヨーロッパ・EU入門		Sophomore English A II	
		教育の方法と技術	北東アジア入門		Sophomore English B II	
		生徒・進路指導の理論と方法	東南アジア入門			
		学校体験	グローバルサウス論			
3年次	前期	教育相談(中・高)		ICT演習		ゼミナール I
		社会科・地歴科教育法 I				
		社会科・公民科教育法 I				
	後期	特別支援教育				ゼミナール II
		社会科・地歴科教育法 II				
		社会科・公民科教育法 II				
4年次	前期	教育実習 I	現代の北米			ゼミナール III
	後期	教育実習 II				ゼミナール IV
		教職実践演習(中・高)				

＜人間社会学部 国際学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後に4年間を見通した本学科での学修計画に関するオリエンテーションを学科及び教職・実習センターが中核となって実施し、学科での学修と関連づけながら教職課程の全体像の理解を図る。 ・国際学科の初年次教育、具体的には専門基礎科目（政治・経済・社会・文化事情等）、学科横断の教養科目、語学、情報関連科目等の学修を基盤としながら、教職科目の計画的な履修を一部開始する（施行規則第66条の6に関する科目等）。 【具体的方策】ガイダンスでは教職への意欲を高めるための資料（例：履修モデルや体験記など）を用いる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次からの本格的な教職科目の履修に備えて再度ガイダンスを行い、学修への備えを行う。 ・前期までの履修状況を確認しながら、特に教育の基礎的理解に関する科目の系統的な履修を意識した計画を立てる。特に、国際学科における必修科目（例：国際関係入門、多文化社会論、グローバル時代のコミュニケーション等）と教職課程科目の関連付けを意識する。 【具体的方策】ガイダンスでは、引き続き教職課程への意欲喚起を期して、上級生による講話や履修相談なども交えながら、具体的な履修計画を進める。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・進級直後に履修指導を中軸とした全体ガイダンスと個別指導を実施し、国際学科での専門科目と教職科目（教育の基礎的理解、教科に関する専門的事項）からなる系統的・体系的な学修を本格的に開始する。 ・2年次配当の国際関係関連科目、異文化理解関連科目、エリアスタディーズ関連科目を通じて社会科学全般の知識・技能を修得する。特に「教職の理解」において、学生自身の学校経験の内省と教育職員免許法上に定められた職責や職務の理解を通じて、国際学科での専門的学びと教職科目との往還や関連付けを意識的に行う姿勢を涵養する。 【具体的方策】「教職課程ハンドブック」に基づく指導、教育委員会による講演会、学校ボランティア等を通じて、学校現場への理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科での専門基礎科目（国内外の現状と課題についての基礎的な理解等）を終えつつある段階において、これまでの学修履歴の振り返りを行い、修得した理論的知識や分析手法等と教職実践との結び付きを理解する。 ・3年次で履修する「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」の知識基盤としての教科に関する専門的事項についての学修を振り返る。特に、公民的分野と関連の深い学科専門選択必修科目（国内外の現状と課題を取り扱った科目等）の学修を重視して内省を深める。 【具体的方策】教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科の専門科目・ゼミナール等を通じて得た知識・技能を、実際の学校現場での諸問題の改善等に結びつける視点を持ちながら、学内外での教職課程での学びを深める。 ・「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」においては、理論と実践の両面から授業スキルの修得を目指して、学習指導要領・関連文献の講読、学習指導案の作成、模擬授業の実践を行う。具体的には国際学科で修得した知識（日本と世界の政治、経済、社会、文化等）を、公民的分野を中心とした授業実践に結びつけて実践力を高める。 【具体的方策】「履修のカルテ」、本学独自の「履修計画シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学科専門科目や教科に関する専門的事項で学修した知識・技能等を「社会科・地歴科教育法」「社会科・公民科教育法」において実践的力量として高めるよう学内外での実践経験を積む。 【具体的方策】「履修のカルテ」、本学独自の「履修確認シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。学校ボランティアや授業見学、現職教員との対話などを実施する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科のディプロマ・ポリシーで示した「国内外社会を多角的に把握できる幅広い知識と、社会の課題を的確に理解・分析するための高度な専門知識・技能」についての修得状況の意識することを通して、教育実践現場における実践にどう結びつけるかについて考察を深める。さらには、高等学校における教育実習に向けて、学級担任としての役割、社会科担当としての授業スキルの向上を行う。 ・「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の授業において事前指導・事後指導を徹底して行き、実習校と適宜必要な連携を取りながら専門的力量と教員養成期に相応しい専門的力量を形成する。 【具体的方策】「教職課程ハンドブック」に基づく事前・事後指導、学校ボランティア、現職教員講話、授業見学等を通じて、特に実践的力量形成を意識して取り組む。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程科目、教育実習、学内外での各種体験等を振り返り、「教職実践演習」で総まとめを行い、自身の教職に対する考え方や適性について自己理解を深める。 ・大学で学んだ教育の理論や方法を実際の教育現場で実践し、自身の中で統合する。 ・卒業後の教員としての就業に向けた準備を行う。 【具体的方策】「履修のカルテ」の完成、本学独自の「履修確認シート」の完成、自治体作成の「教員育成指標」を用いた自己評価等。

<人間社会学部 国際学科>(認定課程:高一種免(公民))

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論 I	政治学		日本国憲法	
			国際関係論		健康科学(講義・実技)	
			安全保障論		スポーツ科学A・B・C	
	後期				基礎情報科学 I	
			国際社会学		基礎情報科学 II	
			多文化共生論			
2年次	前期	教職の理解	法学		Sophomore English A I	
		教育社会学	マクロ経済学		Sophomore English B I	
		教育課程論	国際法			
		特別活動と総合的な学習の時間				
	後期	教育心理学	哲学概論		Sophomore English A II	
		教育の方法と技術	ミクロ経済学		Sophomore English B II	
	生徒・進路指導の理論と方法	多様性の社会思想				
3年次	前期	教育相談(中・高)	社会科・地歴科教育法 I	ICT演習		ゼミナール I
			社会科・公民科教育法 I			
	後期	特別支援教育	社会科・地歴科教育法 II			ゼミナール II
			社会科・公民科教育法 II			
4年次	前期	教育実習 I	宗教と国際社会			ゼミナール III
			倫理と人権			
	後期	教育実習 II				ゼミナール IV
		教職実践演習(中・高)				

<人間社会学部国際学科> (認定課程: 中一種免(英語))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 入学直後に4年間を見通した本学科での学修計画に関するオリエンテーションを学科及び教職課程の全体像の理解を図る。 教職・実習センターが中核となって実施し、学科での学修と関連づけながら教職課程の全体像の理解を図る。 総合心理学科での専門基礎科目、学科横断の教養科目、語学、情報関連科目等の学修を基盤としながら、教職科目の計画的な履修を一部開始する(施行規則第66条の6に関する科目等)。 【具体的方策】 ガイダンスでは教職への意欲を高めるための資料(例:履修モデルや体験記など)を用いる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 2年次からの本格的な教職科目の履修に備えて再度ガイダンスを行い、学修への備えを行う。 前期までの履修状況を確認しながら、特に教育の基礎的理解に関する科目の系統的な履修を意識した計画を立てる。 【具体的方策】 ガイダンスでは、引き続き教職課程への意欲喚起を期して、上級生による講話や履修相談なども交えながら、具体的な履修計画を進める。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 進級直後に履修指導を中軸とした全体ガイダンスと個別指導を実施し、国際学科での専門科目と教職科目(教育の基礎的理解、教科に関する専門的事項)からなる系統的・体系的な学修を本格的に開始する。 特に「教職の理解」において、学生自身の学校経験の内省と教育職員免許法上に定められた職責や職務の理解を通じて、総合心理学科での専門的学びと教職科目との往還や関連付けを意識的に行う姿勢を涵養する。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく指導、教育委員会による講演会、学校ボランティア等を通じて、学校現場への理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 国際学科での学科基礎科目を終え、異文化理解関連科目、外国語コミュニケーション関連科目の履修が進む段階において、これまでの学修履歴の振り返りを行い、修得した理論的知識や分析手法等と教職実践との結び付きを理解する。 3年次で履修する「英語科教育法」の知識基盤としての教科に関する専門的事項についての学修を振り返る。 【具体的方策】 教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 学科におけるゼミナール等を通じて得た知見を、実際の学校現場での諸問題の改善等に結びつけて検討するまなざしを持ちながら、学内外での教職課程での学びを深める。 「英語科教育法」においては、理論と実践の両面から授業スキルの修得を目指して、学習指導要領・関連文献の講読、学習指導案の作成、模擬授業の実践を行う。国際学科で修得した知識・技能を授業実践に結びつけて実践力を高める。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修計画シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 中一種免(英語)に必要な「介護等体験」に関する事前・事後ガイダンスを実施して、学科・教職での学びを通じて修得した観点や知識が、関連施設(社会福祉施設、特別支援学校)での体験において有用であることに気付く。 これまでの教科に関する専門的事項で学修した知識・技能等を「英語科教育法」において実践的力量として高めるよう学内外での実践経験を積む。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修確認シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。学校ボランティアや授業見学、現職教員との対話などを実施する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 学科での専門ゼミナールにおける各自の問題関心を明確にしつつ、教育実践現場における実践にどう結びつけるかについて考察を深める。 中学校における教育実習に向けて、学級担任としての役割、英語科担当としての授業スキルの向上を行う。 「教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業において事前指導・事後指導を徹底して行い、実習校と適宜必要な連携を取りながら専門的力量と教員養成期に相応しい専門的力量を形成する。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく事前・事後指導、学校ボランティア、現職教員講話、授業見学等を通じて、特に実践的力量形成を意識して取り組む。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> これまでの教職課程科目、教育実習、学内外での各種体験等を振り返り、「教職実践演習」で総まとめを行い、自身の教職に対する考え方や適性について自己理解を深める。 大学で学んだ理論や方法を実際の教育場面で実践し、自身の中で統合する。 卒業後の教員としての就業に向けた準備を行う。 【具体的方策】 「履修のカルテ」の完成、本学独自の「履修確認シート」の完成、自治体作成の「教員育成指標」を用いた自己評価等。

<人間社会学部国際学科>(認定課程:中一種免(英語))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論 I	英語文学入門A	英語で紹介する日本A	日本国憲法	
			English for Study Abroad A		健康科学(講義・実技)	
			English for Study Abroad B		スポーツ科学A・B・C	
			異文化間コミュニケーション入門		基礎情報科学 I	
	後期		英語文学入門B		基礎情報科学 II	
2年次	前期	教職の理解	英語学概論A	英語で紹介する日本B	Sophomore English AI	第二言語習得概論 I
		教育社会学	English for Communication and Discussion	ICT演習	Sophomore English BI	
		教育課程論	English for Intercultural Understanding			
		特別活動と総合的な学習の時間	グローバル時代のコミュニケーション			
			グローバリゼーションと文化			
	後期	教育心理学	英語学概論B		Sophomore English AII	第二言語習得概論 II
		教育の方法と技術	English for Integrated Learning I		Sophomore English BII	
		道德教育の理論と実践	English for Integrated Learning II			
		生徒・進路指導の理論と方法	コミュニケーション英文法			
		学校体験	English as an International Language			
			Education around the World			
3年次	前期	教育相談(中・高)	通訳トレーニング			ゼミナール I
		英語科教育法 I				
		英語科教育法 III				
	後期	特別支援教育	翻訳トレーニング	介護等体験		ゼミナール II
		英語科教育法 II	Presenting in English			
		英語科教育法 IV				
4年次	前期	教育実習 I				ゼミナール III
	後期	教育実習 II・III				ゼミナール IV
		教職実践演習(中・高)				

<人間社会学部国際学科> (認定課程:高一種免(英語))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後に4年間を見通した本学科での学修計画に関するオリエンテーションを学科及び教職課程の全体像の理解を図る。 ・教職・実習センターが中核となって実施し、学科での学修と関連づけながら教職課程の全体像の理解を図る。 ・総合心理学科での専門基礎科目、学科横断の教養科目、語学、情報関連科目等の学修を基盤としながら、教職科目の計画的な履修を一部開始する(施行規則第66条の6に関する科目等)。 【具体的方策】 ガイダンスでは教職への意欲を高めるための資料(例:履修モデルや体験記など)を用いる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次からの本格的な教職科目の履修に備えて再度ガイダンスを行い、学修への備えを行う。 ・前期までの履修状況を確認しながら、特に教育の基礎的理解に関する科目の系統的な履修を意識した計画を立てる。 【具体的方策】 ガイダンスでは、引き続き教職課程への意欲喚起を期して、上級生による講話や履修相談なども交えながら、具体的な履修計画を進める。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・進級直後に履修指導を中軸とした全体ガイダンスと個別指導を実施し、国際学科での専門科目と教職科目(教育の基礎的理解、教科に関する専門的事項)からなる系統的・体系的な学修を本格的に開始する。 ・特に「教職の理解」において、学生自身の学校経験の内省と教育職員免許法上に定められた職責や職務の理解を通じて、総合心理学科での専門的学びと教職科目との往還や関連付けを意識的に行う姿勢を涵養する。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく指導、教育委員会による講演会、学校ボランティア等を通じて、学校現場への理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学科での学科基礎科目を終え、異文化理解関連科目、外国語コミュニケーション関連科目の履修が進む段階において、これまでの学修履歴の振り返りを行い、修得した理論的知識や分析手法等と教職実践との結び付きを理解する。 ・3年次で履修する「英語科教育法」の知識基盤としての教科に関する専門的事項についての学修を振り返る。 【具体的方策】 教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学科におけるゼミナール等を通じて得た知見を、実際の学校現場での諸問題の改善等に結びつけて検討するまなざしを持ちながら、学内外での教職課程での学びを深める。 ・「英語科教育法」においては、理論と実践の両面から授業スキルの修得を目指して、学習指導要領・関連文献の講読、学習指導案の作成、模擬授業の実践を行う。国際学科で修得した知識・技能を授業実践に結びつけて実践力を高める。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修計画シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。現職教員講話や在外教育施設の関連法人による講話等、多様な働き方を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教科に関する専門的事項で学修した知識・技能等を「英語科教育法」において実践的力量として高めるよう学内外での実践経験を積む。 【具体的方策】 「履修のカルテ」、本学独自の「履修確認シート」での履修指導を徹底する。教育実践に関する新設科目「学校体験」を通じて、学校現場への理解を深める。学校ボランティアや授業見学、現職教員との対話などを実施する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学科での専門ゼミナールにおける各自の問題関心を明確にしつつ、教育実践現場における実践にどう結びつけるかについて考察を深める。 ・高等学校における教育実習に向けて、学級担任としての役割、英語科担当としての授業スキルの向上を行う。 ・「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の授業において事前指導・事後指導を徹底して行い、実習校と適宜必要な連携を取りながら専門的力量と教員養成期に相応しい専門的力量を形成する。 【具体的方策】 「教職課程ハンドブック」に基づく事前・事後指導、学校ボランティア、現職教員講話、授業見学等を通じて、特に実践的力量形成を意識して取り組む。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程科目、教育実習、学内外での各種体験等を振り返り、「教職実践演習」で総まとめを行い、自身の教職に対する考え方や適性について自己理解を深める。 ・大学で学んだ理論や方法を実際の教育場面で実践し、自身の中で統合する。 ・卒業後の教員としての就業に向けた準備を行う。 【具体的方策】 「履修のカルテ」の完成、本学独自の「履修確認シート」の完成、自治体作成の「教員育成指標」を用いた自己評価等

<人間社会学部国際学科>(認定課程:高一種免(英語))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論 I	英語文学入門A	英語で紹介する日本A	日本国憲法	
			English for Study Abroad A		健康科学(講義・実技)	
			English for Study Abroad B		スポーツ科学A・B・C	
			異文化間コミュニケーション入門		基礎情報科学 I	
	後期		英語文学入門B		基礎情報科学 II	
2年次	前期	教職の理解	英語学概論A	英語で紹介する日本B	Sophomore English AI	第二言語習得概論 I
		教育社会学	English for Communication and Discussion	ICT演習	Sophomore English BI	
		教育課程論	English for Intercultural Understanding			
		特別活動と総合的な学習の時間	グローバル時代のコミュニケーション			
			グローバリゼーションと文化			
	後期	教育心理学	英語学概論B		Sophomore English AII	第二言語習得概論 II
		教育の方法と技術	English for Integrated Learning I		Sophomore English BII	
		生徒・進路指導の理論と方法	English for Integrated Learning II			
		学校体験	コミュニケーション英文法			
			English as an International Language			
			Education around the World			
3年次	前期	教育相談(中・高)	通訳トレーニング			ゼミナール I
		英語科教育法 I				
		英語科教育法 III				
	後期	特別支援教育	翻訳トレーニング			ゼミナール II
			Presenting in English			
4年次	前期	教育実習 I				ゼミナール III
	後期	教育実習 II				ゼミナール IV
		教職実践演習(中・高)				